

農業経営体数の減少と高齢化すすむ一方で 経営規模の拡大傾向あらわれる

府調査統計課生活統計担当

はじめに

2010年世界農林業センサスは国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する2010年農林業センサスのための世界計画の趣旨に従い、各国農林業との比較において日本の農林業の実態を明らかにすること及び農林業に関する基礎データの作成等を目的に実施しています。農林業センサスは1950年以降5年ごと（2000年まで林業は10年ごと）に農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施しています。

1 農林業経営体について

—農林業経営体は2万2890経営体—

京都府の農林業経営体は総数22,890経営体で、前回と比較し、3,433経営体、13.0%減少となりました。このうち、農業経営体は、21,678経営体、林業経営体は2,785経営体であり、前回と比較しそれぞれ、12.6%、15.9%減少となりました。農林業経営体は、農業と林業の両方に該当する経営体もあるため、農業経営体と林業経営体の合計は農林業経営体総数と一致しません。

表1 農林業経営体数 (単位:経営体)

	2005年	2010年
農林業経営体	26,323	22,890 (△13.0%)
農業経営体	24,790	21,678 (△12.6%)
内 家族経営	24,471	21,261 (△13.1%)
林業経営体	3,311	2,785 (△15.9%)
内 家族経営	2,605	2,219 (△14.8%)

()は5年前との増減率

2 農業経営について

(1) 農業経営体は2万1678経営体 (△12.6%)

農林業経営体のうち農業経営体は21,678経営体で、前回に比べ3,112経営体、12.6%減少となりました。(全国は16.4%の減少となりました。)

農業経営体のうち家族経営体は21,261経営体で、前回と比較し3,210経営体、13.1%減少となりました。農業経営体に占める家族経営の割合は98.1%です。

また、経営形態別農業経営体数は、表2のとおりです。

表2 経営形態別農業経営体数 (単位:経営体)

		2005年	2010年
計		24,790	21,678 (△12.6%)
法人	小 計	187	251 (34.2%)
	農事組合法人	40	56 (40.0%)
	会 社	77	122 (58.4%)
	各 種 団 体	57	55 (△3.5%)
	その他の法人	13	18 (38.5%)
	地方公共団体・財産区	2	3 (50.0%)
非 法 人	24,601	21,424 (△12.9%)	

()は5年前との増減率

(2) 大規模経営耕地で経営体が増加

農業経営体を経営耕地面積規模別にみると、3ha未満では20,868経営体となり、前回と比較し3,241経営体、13.4%減少していますが、3ha以上では810経営体となり、129経営体、18.9%増加しています。経営の大規模化が表れています。(表3)

また、農業経営体の経営耕地面積のうち借入耕地面積は7,182haとなり、前回と比較し、1,006ha、16.3%増加しており、耕地の借入による経営の大規模化を裏付けるものと考えられます。(表4)

表3 経営耕地面積規模別経営体数 (単位:経営体)

	2005年	2010年	構成比
計	24,790	21,678 (△ 12.6%)	(%)
0.3ha未満	418	417 (△ 0.2%)	1.9
0.3～0.5	7,977	6,377 (△ 20.1%)	29.4
0.5～1.0	10,623	9,297 (△ 12.5%)	42.9
1.0～1.5	3,250	2,981 (△ 8.3%)	13.8
1.5～2.0	1,076	1,044 (△ 3.0%)	4.8
2～3	765	752 (△ 1.7%)	3.5
3～5	417	457 (△ 9.6%)	2.1
5～10	194	249 (△ 28.4%)	1.1
10～20	58	81 (△ 39.7%)	0.4
20ha以上	12	23 (△ 91.7%)	0.1

()は5年前との増減率

表4 耕地種類別経営耕地面積 (単位:経営体)

	2005年	2010年	構成比
経営耕地総面積	21,916	21,226 (△ 3.1%)	(%)
田	17,953	17,146 (△ 4.5%)	80.8
畑	2,148	2,133 (△ 0.7%)	10.0
樹園地	1,815	1,947 (△ 7.3%)	9.2
うち借入耕地	6,176	7,182 (△ 16.3%)	33.8

()は5年前との増減率

(3) 農産物販売金額規模の大きいところで経営体が増加

農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、5千万円未満では21,612経営体となり、前回と比べ3,125経営体、12.6%減少していますが、5千万円以上では66経営体で、13経営体、24.5%増加し、ここでも経営の大規模化が表れています。

表5 農産物販売金額規模別経営体数(単位:経営体)

	2005年	2010年	構成比
計	24,790	21,678 (△ 12.6%)	(%)
販売なし	4,795	3,328 (△ 30.6%)	15.4
50万円未満	10,082	10,017 (△ 0.6%)	46.2
50～100	3,811	3,252 (△ 14.7%)	15.0
100～500	4,308	3,585 (△ 16.8%)	16.5
500～1000	933	771 (△ 17.4%)	3.6
1000～3000	726	584 (△ 19.6%)	2.7
3000～5000	82	75 (△ 8.5%)	0.3
5000～1億	29	38 (△ 31.0%)	0.2
1億円以上	24	28 (△ 16.7%)	0.1

()は5年前との増減率

(4) 経営組織別経営体数の減少

農業経営体(家族経営)を農業経営組織別にみると、単一経営体は13,855経営体で、前回と比較し、1,497経営体、9.8%、複合経営体は4,230経営体で、254経営体、5.7%、それぞれ減少しました。なお、単一経営全体では減少していますが、雑穀・いも類・豆類は増加しています。

表6 農業経営体組織別経営体数(家族経営)

(単位:経営体)

	2005年	2010年	構成比
計	24,471	21,261 (△ 13.1%)	(%)
単一経営	15,352	13,855 (△ 9.8%)	65.2
稲作	12,129	11,028 (△ 9.1%)	51.9
麦類作	27	12 (△ 55.6%)	0.1
雑穀・いも類・豆類	112	131 (△ 17.0%)	0.6
工芸農作物	699	597 (△ 14.6%)	2.8
露地野菜	1,304	1,257 (△ 3.6%)	5.9
施設野菜	336	262 (△ 22.0%)	1.2
果樹類	300	281 (△ 6.3%)	1.3
花き・花木	133	119 (△ 10.5%)	0.6
その他の作物	155	57 (△ 63.2%)	0.3
酪農	85	62 (△ 27.1%)	0.3
肉用牛	25	16 (△ 36.0%)	0.1
養豚	4	3 (△ 25.0%)	0.0
養鶏	35	25 (△ 28.6%)	0.1
養蚕	-	- (-)	-
その他の畜産	8	5 (△ 37.5%)	0.0
複合経営	4,484	4,230 (△ 5.7%)	19.9
販売なし	4,635	3,176 (△ 31.5%)	14.9

()は5年前との増減率

(5) 主副業別農家数(販売農家)の減少

主副業別の農家分類(農業所得と農業労働力を組み合わせて担い手農家を把握する分類法)では、主業農家が2,861戸で、433戸、13.1%、準主業農家が4,626戸で194戸、4.0%、副業的農家が13,685戸で2,607戸、16.0%それぞれ減少しています。

表7 主副業別農家数

(単位:経営体)

	2005年	2010年	構成比
計	24,406	21,172 (△ 13.3%)	(%)
主業農家	3,294	2,861 (△ 13.1%)	13.5
準主業農家	4,820	4,626 (△ 4.0%)	21.8
副業的農家	16,292	13,685 (△ 16.0%)	64.6

()は5年前との増減率

(6) 専兼業別農家数 (販売農家)

専兼業別では、専業農家は5,316戸で前回と比較し66戸、1.2%の減少に止まりましたが、第1種兼業農家は2,286戸で801戸、25.9%の減少、第2種兼業農家は13,570戸で、2,367戸、14.9%の減少といずれも大きく減少しました。

表8 専兼業別農家数 (単位:経営体)

	2005年	2010年	構成比
計	24,406	21,172 (△13.3%)	(%)
専業農家	5,382	5,316 (△1.2%)	25.1
兼業農家	19,024	15,856 (△16.7%)	74.9
第1種兼業農家	3,087	2,286 (△25.9%)	10.8
第2種兼業農家	15,937	13,570 (△14.9%)	64.1

()は5年前との増減率

(7) 高齢化の進行

農業経営者は、65歳以上の占める割合が、57.4% (前回比4.5ポイント増加) となり、過半数を超えました。年齢階層別に見ると75歳以上が6,072人と最も多くなっています。

また、農業就業者 (仕事のうち農業が主の人) は、65歳以上の占める割合が、69.7%となり、前回の構成比と比べて6.6ポイント増加しました。いずれも、高齢化が進行していることを表しています。

表9 年齢別経営者及び農業就業者 (販売農家) (単位:人)

	2005年	構成比	2010年	構成比
経営者計	24,406	(%)	21,172	△13.3% (△)
15～19歳	1	0.0	0	△100.0% (△)
20～24歳	8	0.0	2	△75.0% (△)
25～29歳	23	0.1	21	△8.7% (△)
30～34歳	123	0.5	71	△42.3% (△)
35～39歳	265	1.1	192	△27.5% (△)
40～44歳	712	2.9	366	△48.6% (△)
45～49歳	1,425	5.8	831	△41.7% (△)
50～54歳	2,493	10.2	1,592	△36.1% (△)
55～59歳	3,251	13.3	2,581	△20.6% (△)
60～64歳	3,189	13.1	3,359	5.3% (△)
64歳以下計	11,490	47.1	9,015	△21.5% (△)
65～69歳	3,530	14.5	3,013	△14.6% (△)
70～74歳	4,180	17.1	3,072	△26.5% (△)
75歳以上	5,206	21.3	6,072	16.6% (△)
65歳以上計	12,916	52.9	12,157	△5.9% (△)
農業就業者計	39,406	(%)	29,478	△25.2% (△)
64歳以下計	14,544	36.9	8,923	△38.6% (△)
65歳以上計	24,862	63.1	20,555	△17.3% (△)

()は5年前との増減率

(8) 耕作放棄地は増加

耕作放棄地 (過去1年以上作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えのない耕地) は、全体で2,850haとなり、前回と比較し235ha、9.0%増加しました。

表10 耕作放棄地面積 (単位:ha)

	2005年	2010年	構成比
計	2,615	2,850 (9.0%)	(%)
販売農家	893	796 (△10.9%)	(%)
自給的農家	718	823 (14.6%)	(%)
土地持ち非農家	1,004	1,231 (22.6%)	(%)

()は5年前との増減率

3 林業経営について

保有山林面積規模別経営体数

林業経営体数は2,785経営体となり、前回と比較し526経営体、15.9%減少しています。最も多い面積規模は3～5haで796経営体、次いで5～10haの760経営体となっています。面積規模別に見ると、前回との比較では、3ha未満 (前回比63.6%増) 及び500～1000ha (前回比71.4%増) の階層が増加していますが、それ以外の階層は減少しています。

なお、保有山林面積には、他府県に保有する山林も含まれます。

表11 保有山林面積規模別経営体数 (単位:経営体)

	2005年	2010年	構成比
計	3,311	2,785 (△15.9%)	(%)
保有山林なし	18	15 (△16.7%)	0.5
3ha未満	22	36 (63.6%)	1.3
3～5	981	796 (△18.9%)	28.6
5～10	905	760 (△16.0%)	27.3
10～20	590	484 (△18.0%)	17.4
20～30	215	175 (△18.6%)	6.3
30～50	219	212 (△3.2%)	7.6
50～100	209	171 (△18.2%)	6.1
100～500	135	118 (△12.6%)	4.2
500～1000	7	12 (71.4%)	0.4
1000ha以上	10	6 (△40.0%)	0.2

()は5年前との増減率

調査の仕様

1 調査の目的

本統計は、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関 (FAO) の提唱する 2010 年世界農業センサスのための計画の趣旨に従い、各国農林業との比較において日本の農林業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の対象

すべての農林業経営体（「用語解説」参照）を対象としています。

3 調査期日

平成 22 年 2 月 1 日現在

4 調査方法

農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査としています。

5 用語の解説

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数等が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が 30 アール以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の規模の農業

①露地野菜作付面積	15 アール
②施設野菜栽培面積	350 平方メートル
③果樹栽培面積	10 アール
④露地花き栽培面積	10 アール
⑤施設花き栽培面積	250 平方メートル
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
⑪その他	調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

(3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が 3ha 以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前 5 年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。)

(4) 農作業の受託の事業

(5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前 1 年間に 200m³ 以上の素材を生産した者に限る。)

農業経営体	「農林業経営体」の規定のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる。
林業経営体	「農林業経営体」の規定のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
家族経営体	「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。
組織経営体	「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行わない者（家族経営でない経営体）をいう。
個人経営体	「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう（一戸一法人は含まない。）。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。
会社	株式会社（特例有限会社を含む）、合名会社、合資会社及び合同会社のことをいう。
各種団体	農業協同組合、森林組合などの各種団体のことをいう。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。
単一経営	農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
準単一複合経営	農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。
複合経営	農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が6割未満の経営体をいう。
経営耕地	農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。 経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意志のない耕地をいう。
販売農家	経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

主業農家	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
準主業農家	農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
副業的農家	調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。

6 利用上の注意

ア 増減率及び構成比は、小数点第2位を四捨五入したものです。そのため、総数とその内訳を合計したものが一致しない場合があります。

イ 表中に使用した符号は次のとおりです。

「△」 マイナス 「－」 該当なし 「0」 増減なし 「…」 不詳又は資料なし

7 数値の比較について

臨時雇い実人数 雇用者数	2010年世界農林業センサス農林業経営体調査の調査票では、臨時雇いについて「臨時雇い」と「手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い」を一括りで把握しているが、2005年農林業センサスでは、それぞれ区分して把握している。 このため、2005年農林業センサスでは、同一の者が両方に該当した場合は重複してそれぞれの項目でカウントされることから、2010年世界農林業センサスよりも過大となる可能性がある。
-----------------	--

1 農林業経営体数

(単位：経営体)

市区町村名	計	農業経営体		林業経営体		
			家族経営		家族経営	
京 都 府 計	22,890	21,678	21,261	2,785	2,219	
京 都 市 計	2,998	2,585	2,559	743	637	
北 区	327	216	214	148	135	
上 京 区	11	4	4	7	3	
左 京 区	248	186	185	143	135	
中 京 区	6	4	3	2	1	
東 山 区	2	-	-	2	-	
下 京 区	10	10	9	-	-	
南 区	199	198	198	2	1	
右 京 区	921	712	697	396	326	
伏 見 区	665	662	659	10	10	
山 科 区	148	144	144	7	6	
西 京 区	461	449	446	26	20	
福 知 山 市	2,737	2,616	2,545	306	240	
舞 鶴 市	980	950	931	83	63	
綾 部 市	1,665	1,611	1,576	128	85	
宇 治 市	230	219	215	21	18	
宮 津 市	494	488	475	17	14	
亀 岡 市	2,240	2,205	2,178	131	97	
城 陽 市	356	356	351	1	1	
向 日 市	203	203	201	-	-	
長 岡 京 市	250	250	248	3	3	
八 幡 市	337	337	337	-	-	
京 田 辺 市	633	632	628	4	4	
京 丹 後 市	2,472	2,452	2,391	126	116	
南 丹 市	2,597	2,317	2,255	620	468	
木 津 川 市	946	941	938	11	8	
乙訓郡 大山崎町	31	31	31	1	1	
久世郡 久御山町	369	369	364	-	-	
綴喜郡	井手町	121	118	118	7	6
	宇治田原町	260	240	234	70	57
相楽郡	笠置町	24	24	24	-	-
	和束町	316	309	302	43	38
	精華町	366	366	363	1	1
	南山城村	180	178	173	20	19
船井郡 京丹波町	1,469	1,288	1,255	385	293	
与謝郡	伊根町	152	150	142	15	13
	与謝野町	464	443	427	49	37

2-1 経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体）（単位：経営体）

市区町村名	計	経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体）									
		0.3ha 未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	10.0～ 20.0ha	20ha 以上
京 都 府 計	21,678	417	6,377	9,297	2,981	1,044	762	457	249	81	23
京 都 市 計	2,585	142	885	1,036	317	104	65	20	13	3	-
北 京 市 計	216	28	75	82	21	5	3	1	1	-	-
上 京 市 計	4	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
左 京 市 計	186	4	107	63	10	-	1	1	-	-	-
中 京 市 計	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
東 京 市 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下 京 市 計	10	2	1	5	1	-	1	-	-	-	-
南 京 市 計	198	33	69	72	17	5	2	-	-	-	-
右 京 市 計	712	23	265	281	77	26	24	9	4	3	-
伏 見 市 計	662	14	169	283	119	46	19	6	6	-	-
山 科 市 計	144	6	49	52	22	8	5	2	-	-	-
西 京 市 計	449	29	147	196	50	14	10	1	2	-	-
福 知 山 市 計	2,616	36	844	1,185	298	112	67	42	23	4	5
舞 鶴 市 計	950	18	422	390	80	15	12	7	4	2	-
綾 部 市 計	1,611	16	517	724	174	49	57	34	25	14	1
宇 治 市 計	219	4	67	75	39	16	11	4	3	-	-
津 市 計	488	7	167	195	72	21	12	12	2	-	-
岡 市 計	2,205	14	505	1,131	357	103	51	26	13	4	1
城 陽 市 計	356	10	100	150	47	20	23	6	-	-	-
日 向 市 計	203	10	73	77	34	6	3	-	-	-	-
長 岡 京 市 計	250	16	72	108	33	14	6	1	-	-	-
八 幡 市 計	337	2	56	148	79	33	12	5	2	-	-
京 田 辺 市 計	632	5	167	275	114	44	19	7	1	-	-
京 丹 後 市 計	2,452	37	527	952	399	165	147	106	80	29	10
南 丹 市 計	2,317	40	735	1,033	324	86	44	28	17	9	1
木 津 川 市 計	941	9	255	426	164	53	16	16	2	-	-
乙 訓 郡 大 山 崎 町 計	31	-	14	12	4	1	-	-	-	-	-
久 世 郡 久 御 山 町 計	369	-	64	148	87	31	29	8	2	-	-
綴 喜 郡 井 手 町 計	118	1	52	41	11	5	5	2	1	-	-
宇 治 郡 原 町 計	240	6	68	84	31	9	21	15	5	1	-
笠 置 町 計	24	-	17	7	-	-	-	-	-	-	-
相 楽 郡 和 束 町 計	309	4	30	68	40	47	62	50	7	-	1
精 華 町 計	366	-	159	160	36	9	-	1	1	-	-
南 山 城 村 計	178	3	36	38	15	18	24	32	10	-	2
京 丹 波 町 計	1,288	16	391	610	146	49	42	15	15	4	-
伊 根 町 計	150	7	48	59	21	6	2	4	3	-	-
与 謝 野 町 計	443	14	106	165	59	28	22	16	20	11	2

2-2 経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体のうち家族経営）（単位：経営体）

市区町村名	計	経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体のうち家族経営）									
		0.3ha 未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	10.0～ 20.0ha	20ha 以上
京 都 府 計	21,261	266	6,348	9,246	2,952	1,026	730	424	207	54	8
京 都 市 計	2,559	132	883	1,032	316	102	62	19	11	2	-
北 京 市 計	214	26	75	82	21	5	3	1	1	-	-
上 京 市 計	4	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
左 京 市 計	185	4	107	62	10	-	1	1	-	-	-
中 京 市 計	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
東 京 市 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下 京 市 計	9	2	1	4	1	-	1	-	-	-	-
南 京 市 計	198	33	69	72	17	5	2	-	-	-	-
右 京 市 計	697	18	264	280	76	24	21	8	4	2	-
伏 見 市 計	659	14	168	283	119	46	19	6	4	-	-
山 科 市 計	144	6	49	52	22	8	5	2	-	-	-
西 京 市 計	446	27	147	195	50	14	10	1	2	-	-
福 知 山 市 計	2,545	9	840	1,179	293	108	66	35	13	1	1
舞 鶴 市 計	931	11	420	389	78	14	10	5	2	2	-
綾 部 市 計	1,576	7	514	721	172	47	53	29	22	10	1
宇 治 市 計	215	3	67	73	38	16	11	4	3	-	-
津 市 計	475	2	166	193	70	20	11	11	2	-	-
岡 市 計	2,178	8	500	1,125	355	102	49	24	13	2	-
城 陽 市 計	351	8	100	149	46	20	23	5	-	-	-
日 向 市 計	201	8	73	77	34	6	3	-	-	-	-
長 岡 京 市 計	248	15	71	108	33	14	6	1	-	-	-
八 幡 市 計	337	2	56	148	79	33	12	5	2	-	-
京 田 辺 市 計	628	4	167	274	113	44	18	7	1	-	-
京 丹 後 市 計	2,391	8	526	947	399	162	146	105	70	23	5
南 丹 市 計	2,255	19	731	1,025	318	86	43	21	11	1	-
木 津 川 市 計	938	7	255	426	164	52	16	16	2	-	-
乙 訓 郡 大 山 崎 町 計	31	-	14	12	4	1	-	-	-	-	-
久 世 郡 久 御 山 町 計	364	-	63	147	86	31	28	8	1	-	-
綴 喜 郡 井 手 町 計	118	1	52	41	11	5	5	2	1	-	-
宇 治 郡 原 町 計	234	6	67	82	31	9	21	14	4	-	-
笠 置 町 計	24	-	17	7	-	-	-	-	-	-	-
相 楽 郡 和 束 町 計	302	2	30	68	39	47	62	48	6	-	-
精 華 町 計	363	-	158	160	35	8	-	1	1	-	-
南 山 城 村 計	173	2	36	38	15	18	24	31	9	-	-
京 丹 波 町 計	1,255	9	388	603	143	47	38	13	11	3	-
伊 根 町 計	142	1	48	58	21	6	2	4	2	-	-
与 謝 野 町 計	427	2	106	164	59	28	21	16	20	10	1

3-2 農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体のうち家族経営）（単位：経営体）

市区町村名	計	販売額										計	経営体数												
		なし	50万円未満	50～100万円	100～200万円	200～300万円	300～500万円	500～1000万円	1000～3000万円	3000～5000万円	5000万円～1億円		1億円以上	なし	50万円未満	50～100万円	100～200万円	200～300万円	300～500万円	500～1000万円	1000～3000万円	3000～5000万円	5000万円～1億円	1億円以上	
京都府	21,678	3,328	10,017	3,252	1,905	913	767	771	584	75	38	28	21,261	3,176	9,970	3,220	1,877	892	742	743	555	59	20	7	
京都市	2,555	452	817	343	319	195	183	173	95	3	4	1	2,559	441	816	341	317	193	182	170	94	2	3	-	
北区	216	33	37	22	37	22	22	25	17	1	-	-	214	32	36	22	37	22	22	25	17	1	-	-	
上京区	4	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	4	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	
左京区	186	101	50	13	9	7	4	2	-	-	-	185	101	50	12	9	7	7	4	2	-	-	-	-	
中京区	4	-	-	2	-	1	-	1	-	-	-	3	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
東山区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
下京区	10	1	1	-	3	1	1	2	1	-	-	9	1	1	-	-	3	1	1	1	-	-	-	-	
南区	198	14	35	30	26	31	36	21	5	-	-	198	14	35	30	26	31	36	21	5	-	-	-	-	
右京区	712	130	339	78	64	28	30	27	12	2	2	697	123	339	77	62	27	29	26	11	1	2	-	-	
伏見区	662	88	176	101	83	52	50	64	46	-	1	659	87	176	101	83	51	50	64	46	-	1	-	-	
山科区	144	23	37	15	22	12	18	11	6	-	-	144	23	37	15	22	12	18	11	6	-	-	-	-	
西京区	449	62	142	81	75	40	21	19	8	-	1	446	60	142	81	75	40	21	19	8	-	-	-	-	
福知山市	2,616	548	1,450	340	153	42	39	25	11	5	3	2,545	524	1,437	330	151	38	34	22	7	6	5	3	1	
舞鶴市	950	237	497	106	54	20	13	9	6	5	2	931	233	496	101	51	20	12	7	6	5	-	-	-	
綾部市	1,611	181	996	204	109	51	24	23	19	3	-	1,576	170	990	201	105	49	22	20	17	2	-	-	-	
宇治市	219	40	69	23	14	6	11	20	33	2	-	215	40	69	23	13	6	11	20	31	2	-	-	-	
宮津市	488	95	229	68	47	19	19	9	2	-	-	475	89	228	66	46	18	18	8	2	-	-	-	-	
亀岡市	2,205	233	1,127	477	172	77	48	33	26	4	1	2,178	225	1,123	476	169	75	46	32	25	2	1	4	-	
城陽市	356	69	94	57	45	33	17	17	19	2	1	351	68	93	57	45	33	17	16	19	2	1	-	-	
向日市	203	26	70	41	26	10	13	7	8	2	-	201	24	70	41	26	10	13	7	8	2	-	-	-	
長岡京市	250	38	77	49	30	19	15	17	3	2	-	248	37	77	49	30	18	15	17	3	2	-	-	-	
八幡市	337	36	70	55	52	26	36	32	27	2	1	337	36	70	55	52	26	36	32	27	2	1	-	-	
京田辺市	632	96	261	94	80	31	36	26	6	1	1	628	95	260	93	80	31	35	26	6	1	1	-	-	
京丹後市	2,452	322	1,037	426	282	114	94	82	78	12	5	2,391	291	1,035	424	280	113	90	78	70	6	4	-	-	
南丹市	2,317	316	1,348	361	135	55	37	29	22	4	6	2,255	296	1,339	359	130	51	34	25	17	3	1	-	-	
木津川市	941	118	357	191	108	51	44	45	20	6	1	938	116	357	191	108	51	44	44	20	6	1	-	-	
乙訓郡	31	6	12	4	4	2	2	2	1	-	-	31	6	12	4	4	2	2	2	-	1	-	-	-	
大山崎町	369	35	77	52	46	35	22	57	35	4	6	364	35	77	52	45	35	22	56	35	4	3	-	-	
久世郡	118	33	55	8	9	2	3	3	5	-	-	118	33	55	8	9	2	3	3	5	-	-	-	-	
綴喜郡	240	52	46	22	26	18	21	24	29	1	-	234	50	45	22	25	18	21	23	29	1	-	-	-	
宇治田原町	24	4	17	3	-	-	-	-	-	-	-	24	4	17	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
笠置町	309	12	33	20	27	21	34	65	86	6	4	302	11	33	20	27	21	34	65	84	6	1	-	-	
和束町	366	86	177	51	29	8	6	6	3	-	-	363	85	177	50	29	8	6	6	2	-	-	-	-	
精華町	178	20	49	10	8	17	8	28	31	3	3	173	19	49	10	8	17	8	28	31	3	-	-	-	
南山城村	1,288	157	778	176	83	37	23	12	9	7	3	1,255	150	773	173	80	34	19	9	8	4	3	2	-	
京丹波町	150	21	85	21	6	4	3	8	2	-	-	142	15	84	21	6	3	3	8	2	-	-	-	-	
伊根町	443	95	189	50	41	20	16	21	8	1	2	427	83	188	50	41	20	15	21	8	1	-	-	-	
与謝野町																									

3-1 農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体）

4-1 経営耕地面積等（農業経営体）

4-2 経営耕地面積等（農業経営体のうち家族経営）

4-1 経営耕地面積等（農業経営体）

市区町村名	経営耕地 総面積				経営耕地 面積のうち 借入耕地面積				耕作放棄地 面積	貸付耕地 面積	経営耕地 面積のうち 借入耕地面積	経営耕地 面積のうち 借入耕地面積				耕作放棄地 面積
	田の面積	畑の面積	樹園地の面積	経営耕地 面積のうち 借入耕地面積	田の面積	畑の面積	樹園地の面積	経営耕地 面積のうち 借入耕地面積				田の面積	畑の面積	樹園地の面積	経営耕地 面積のうち 借入耕地面積	
京都府計	2,122,625	1,714,618	213,288	194,719	718,189	113,317	80,537	1,978,262	1,607,160	193,112	177,990	599,247	112,635	80,216		
京都市計	197,602	153,391	32,186	12,025	30,452	8,933	3,409	193,012	149,683	32,037	11,292	27,515	8,854	3,341		
北区	13,718	9,534	3,407	777	859	444	343	13,718	9,534	3,407	777	859	444	343		
上京区	212	82	130	-	-	41	-	212	82	130	-	-	41	-		
左京区	10,022	8,577	1,219	226	1,493	833	424	9,952	8,577	1,149	226	1,423	833	424		
中京区	74	34	40	-	-	40	15	74	34	40	-	-	40	15		
東山区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
下京区	752	463	289	-	114	-	-	665	376	289	-	114	-	-		
南区	11,627	8,541	2,894	192	819	309	196	11,627	8,541	2,894	192	819	309	196		
右京区	58,638	50,485	4,839	3,314	17,234	3,062	1,131	55,464	48,044	4,839	2,581	15,083	2,983	1,091		
伏見区	59,421	47,714	10,486	1,221	6,104	1,799	466	58,247	46,598	10,428	1,221	5,388	1,799	438		
山科区	11,461	7,281	2,371	1,809	590	580	129	11,461	7,281	2,371	1,809	590	580	129		
西京区	31,677	20,680	6,511	4,486	3,239	1,825	705	31,592	20,616	6,490	4,486	3,239	1,825	705		
福知山市	236,254	204,525	22,874	8,855	102,387	12,924	11,074	206,926	178,321	21,036	7,569	74,641	12,894	11,074		
舞鶴市	65,155	53,904	8,724	2,527	19,198	3,908	6,199	61,721	50,668	8,526	2,527	15,780	3,885	6,199		
綾部市	163,855	145,952	11,434	6,469	82,130	10,003	6,916	152,651	135,877	10,972	5,802	71,294	10,003	6,916		
宇治市	21,464	15,184	1,600	4,680	2,390	672	519	21,200	15,184	1,546	4,470	2,266	672	519		
津市	40,919	34,783	4,078	2,058	15,556	1,735	2,912	39,672	33,999	3,943	1,730	14,627	1,735	2,902		
岡崎市	200,765	192,469	6,536	1,760	51,882	7,699	2,796	189,129	181,190	6,239	1,700	41,159	7,689	2,796		
豊城市	30,963	19,793	5,602	5,568	4,893	1,754	988	30,348	19,253	5,527	5,568	4,473	1,639	988		
向日市	14,092	10,046	1,088	2,958	852	581	294	14,092	10,046	1,088	2,958	852	581	294		
長岡京市	18,561	9,807	1,130	7,624	914	567	595	18,528	9,789	1,115	7,624	914	567	595		
八幡市	34,080	25,608	5,547	2,925	5,365	1,261	821	34,080	25,608	5,547	2,925	5,365	1,261	821		
京田辺市	54,100	45,351	5,902	2,847	9,770	2,784	2,954	53,736	44,993	5,896	2,847	9,470	2,784	2,929		
京丹後市	359,794	288,310	57,165	14,319	188,690	25,846	14,918	329,369	272,589	45,985	10,795	163,273	25,804	14,905		
南丹市	199,587	187,532	9,647	2,408	55,376	11,332	3,887	177,948	166,472	9,345	2,131	38,879	11,282	3,887		
木津川市	79,404	53,190	11,868	14,346	15,844	4,413	6,699	79,252	53,038	11,868	14,346	15,844	4,413	6,699		
乙訓郡大山崎町	1,959	1,305	644	10	73	94	-	1,959	1,305	644	10	73	94	-		
久世郡久御山町	39,408	32,325	6,512	571	5,308	1,561	733	38,400	31,624	6,205	571	4,667	1,533	733		
綴喜郡宇治田原町	9,379	5,958	1,109	2,312	1,590	293	869	9,379	5,958	1,109	2,312	1,590	293	869		
笠置町	28,257	11,040	1,505	15,712	6,914	1,991	1,728	25,915	9,640	1,463	14,812	6,354	1,991	1,686		
相楽郡和束町	1,057	940	94	23	132	26	226	1,057	940	94	23	132	26	226		
精華町	60,468	8,401	430	51,637	13,849	2,369	1,551	56,820	8,341	429	48,050	12,249	2,114	1,531		
南山城村	23,624	22,190	1,303	131	3,081	1,138	1,074	23,266	21,832	1,303	131	2,789	1,138	1,074		
船井郡京丹波町	41,300	9,347	4,564	27,389	14,913	2,076	2,974	32,205	9,307	564	22,334	9,583	2,026	2,974		
伊根町	113,228	98,066	9,783	5,379	36,193	5,479	3,294	106,171	91,908	8,906	5,357	30,132	5,479	3,244		
与謝郡与謝野町	13,852	13,178	578	96	8,169	429	1,895	13,095	12,423	576	96	7,484	429	1,807		
	73,498	72,023	1,385	90	42,268	3,449	1,212	68,331	67,172	1,149	10	37,842	3,449	1,207		

5 主副業別農家数（販売農家）

6 専兼業別農家数（販売農家）

（単位：戸）

（単位：戸）

市区町村名	計	主業農家		準主業農家	副業的農家		計	専業農家	兼業農家	兼業農家		
		65歳未満の農業専従者がいる	65歳未満の農業専従者がいる		第1種兼業農家	第2種兼業農家						
京 都 府 計	21,172	2,861	2,258	4,626	1,514	13,685	21,172	5,316	15,856	2,286	13,570	
京 都 市 計	2,525	608	531	564	251	1,353	2,525	741	1,784	346	1,438	
北 区	210	81	76	47	29	82	210	77	133	42	91	
上 京 区	4	1	1	1	-	2	4	1	3	1	2	
左 京 区	184	8	7	27	8	149	184	36	148	19	129	
中 京 区	3	2	2	-	-	1	3	2	1	-	1	
東 山 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
下 京 区	8	3	3	1	1	4	8	2	6	3	3	
南 区	195	71	64	39	25	85	195	83	112	26	86	
右 京 区	689	112	86	139	49	438	689	173	516	79	437	
伏 見 区	653	189	172	153	74	311	653	210	443	95	348	
山 科 区	143	51	43	33	20	59	143	48	95	24	71	
西 京 区	436	90	77	124	45	222	436	109	327	57	270	
福 知 山 市	2,541	177	104	498	130	1,866	2,541	708	1,833	195	1,638	
舞 鶴 市	926	86	55	177	58	663	926	246	680	71	609	
綾 部 市	1,571	128	83	281	69	1,162	1,571	513	1,058	98	960	
宇 治 市	214	60	56	44	24	110	214	63	151	37	114	
宮 津 市	474	66	51	105	43	303	474	145	329	47	282	
亀 岡 市	2,178	172	125	566	163	1,440	2,178	421	1,757	154	1,603	
城 陽 市	345	69	59	96	44	180	345	83	262	63	199	
向 日 市	198	36	25	62	34	100	198	30	168	39	129	
長 岡 京 市	240	44	36	60	15	136	240	60	180	36	144	
八 幡 市	335	119	93	88	42	128	335	120	215	62	153	
京 田 辺 市	627	70	49	123	44	434	627	107	520	78	442	
京 丹 後 市	2,390	310	249	476	168	1,604	2,390	528	1,862	266	1,596	
南 丹 市	2,244	154	106	487	106	1,603	2,244	436	1,808	156	1,652	
木 津 川 市	937	139	118	235	68	563	937	263	674	94	580	
乙訓郡	大山崎町	31	2	2	13	3	16	31	8	23	4	19
久世郡	久御山町	364	124	114	114	44	126	364	92	272	90	182
綴喜郡	井手町	118	11	9	20	7	87	118	33	85	10	75
	宇治田原町	233	56	45	50	13	127	233	50	183	43	140
相楽郡	笠置町	24	1	-	7	2	16	24	8	16	-	16
	和束町	301	158	144	49	31	94	301	131	170	86	84
	精華町	363	38	23	85	26	240	363	74	289	32	257
	南山城村	172	66	60	28	14	78	172	67	105	36	69
船井郡	京丹波町	1,253	91	59	243	71	919	1,253	275	978	176	802
与謝郡	伊根町	141	24	17	47	17	70	141	39	102	17	85
	与謝野町	427	52	45	108	27	267	427	75	352	50	302

7 年齢階層別農業経営者数（販売農家）

（単位：人）

市区町村名	計	男女計									農業経営者の平均年齢（歳）	
		15～29歳	30～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上		
京 都 府 計	21,172	23	263	1,197	1,592	2,581	3,359	3,013	3,072	6,072	66.7	
京 都 市 計	2,525	3	35	137	164	293	390	359	374	770	67.3	
北 区	210	-	4	10	12	18	42	27	24	73	67.7	
上 京 区	4	-	-	-	1	-	-	1	-	2	72.5	
左 京 区	184	-	1	9	12	22	17	23	24	76	69.7	
中 京 区	3	-	-	1	-	-	-	-	1	1	70.0	
東 山 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	
下 京 区	8	-	-	-	-	-	1	-	3	4	74.9	
南 区	195	-	4	11	11	17	23	25	43	61	68.1	
右 京 区	689	1	10	42	56	85	100	101	103	191	66.3	
伏 見 区	653	1	11	43	42	88	97	99	97	175	66.4	
山 科 区	143	-	1	4	5	18	29	20	20	46	68.0	
西 京 区	436	1	4	17	25	45	81	63	59	141	68.1	
福 知 山 市	2,541	4	11	94	149	253	389	402	360	879	68.6	
舞 鶴 市	926	-	12	27	40	78	135	139	157	338	69.3	
綾 部 市	1,571	1	17	49	80	126	232	252	251	563	69.1	
宇 治 市	214	-	2	12	17	26	30	23	46	58	67.2	
宮 津 市	474	-	5	28	33	58	75	65	74	136	66.9	
亀 岡 市	2,178	4	34	154	177	326	387	309	294	493	64.9	
城 陽 市	345	-	5	15	21	50	62	55	42	95	66.8	
向 日 市	198	-	-	13	13	29	30	32	18	63	67.2	
長 岡 京 市	240	-	1	9	21	32	36	34	24	83	67.7	
八 幡 市	335	-	3	17	25	40	53	43	55	99	67.2	
京 田 辺 市	627	1	1	29	69	82	105	80	92	168	66.2	
京 丹 後 市	2,390	5	45	206	259	340	361	306	334	534	64.3	
南 丹 市	2,244	2	22	130	168	282	353	320	316	651	66.7	
木 津 川 市	937	1	13	39	75	114	176	138	125	256	66.4	
乙訓郡 大山崎町	31	-	-	1	1	7	5	3	6	8	68.0	
久世郡 久御山町	364	-	4	29	37	43	72	42	44	93	65.0	
綴喜郡	井手町	118	-	1	5	8	16	16	13	21	38	68.2
	宇治田原町	233	1	3	17	19	29	41	39	36	48	64.9
相楽郡	笠置町	24	-	-	1	1	2	3	5	4	8	68.5
	和束町	301	1	14	35	30	41	59	42	42	37	61.3
	精華町	363	-	5	9	18	49	58	46	63	115	68.3
	南山城村	172	-	7	16	24	29	24	28	23	21	61.4
船井郡 京丹波町	1,253	-	14	77	85	146	177	172	194	388	67.3	
与謝郡	伊根町	141	-	3	18	12	31	22	14	19	22	62.1
	与謝野町	427	-	6	30	46	59	68	52	58	108	65.3